

令和8年度予算編成方針

政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「基本方針2025」という。）では、「賃上げを起点とした成長型経済の実現」に向けた対応や、「中長期的に持続可能な経済社会の実現」に向けた主要分野ごとの重要課題と取組方針が示されたほか、令和8年度予算編成に向けた考え方においては、基本方針2025及び2024に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行うとしている。

8月に閣議了解された「令和8年度予算の概算要求について」では、基本方針2025等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映することが示された。

また、10月21日に発足した高市内閣では、「強い経済」の構築に向けた「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行い、これにより、経済の好循環を実現することを基本方針とし、物価高対策や大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長、国土強靭化対策等に取り組むとしている。

本市の財政状況は、令和6年度一般会計決算において、物価や人件費の上昇に伴う経常的経費の増加等による収支不足を補うため、財政調整基金を20億円取り崩し、令和6年度末の基金残高は63億円となっている。また、一般会計当初予算では、令和4年度以降、財政調整基金の取崩しを毎年10億円以上計上しており、厳しい財政運営が続いている。

人口減少や少子高齢化、社会経済情勢の変化等に伴い、新たな行政ニーズへの対応が求められる中、今後においても、物価や人件費の上昇、施設の老朽化に伴う対応など、財政需要の増加が見込まれるところであり、これまでどおりの手法・内容で事業を継続していくには、事業費の増大は避けられず、急激な財政の悪化も懸念される。

持続可能な財政運営に向けては、財政調整基金残高の確保は必要不可欠であり、旭川市行財政改革推進プログラム2024に基づき、引き続き、歳入確保や歳出削減のほか、DX推進等の取組により、財政健全化を着実に進めていかなければならない。

一方で、今津市政2期目の最初の予算編成であり、令和8年度は、市民と共に新時代・旭川を創造していくための礎となる重要な年度になるため、市民との約束である公約の着実な推進をはじめ、第8次旭川市総合計画、第3期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を進めるとともに、物価高の影響を受ける市民・事業者に対して、国や北海道の動向を踏まえ、対策を講じていく必要がある。

以上を踏まえ、事業構築に当たっては、職員一人一人がコスト意識を持ちながら、財源確保や歳出抑制に全庁一丸となって取り組むとともに、各部局においては、部局長のマネジメントの下、事業の必要性、緊急性、効率性、費用対効果等から代替案との比較を行い、優先度を十分精査し、後年度の財政負担も見据えた中で、前例にとらわれず事業の在り方の徹底的な見直しの下、真に必要な事業の推進を図っていただきたい。

令和8年度の予算編成においては、市政前進の必要性と財政運営の厳しい現状を十分に踏まえながら、限られた財源を重点的かつ効率的に活用するため、市長公約の推進を図りながら、人口減少対策や地域経済の活性化、市民生活の安全・安心など、本市が抱える課題の解決や地域の魅力向上に明確に効果が認められる事業に優先的に予算を配分する。